

令和5年度 多面的機能支払交付金 植栽活動コンテスト 応募要項

1. 目的

多面的機能支払交付金に取り組む活動組織が、各々創意工夫し、楽しみながら農村地域の良好な景観形成づくりを行っている様子を、本交付金の関係者だけでなく、広く一般県民にも知っていただくことを目的とする。

2. 応募資格

青森県内の多面的機能支払交付金活動組織

3. 応募期間

令和5年7月26日(水)までに、別紙の応募用紙(必要事項を記入)を下記応募先へ提出ください。活動組織が自ら撮影した写真を提出する場合は、令和5年8月31日(木)までに、写真データ(データ形式:JPEG、ファイル名:R5植栽コンテスト〇〇〇〇保全会.jpg)をメール・CD-R等で応募先へ提出ください。

4. 審査方法

(1) 審査基準

植栽活動で整備した花壇を撮影した写真による審査を下表の審査項目及び審査の観点に基づき、総合的に判断します。

審査項目	審査の観点
① 農村環境との調和	畦畔や水路、ため池、農道等の農業用施設と花壇が調和し、かつ、農村景観の向上に寄与しているか。
② デザイン	花や緑の種類、高さ、配色、配置等の工夫がみられるか。
③ 生育管理	植栽された景観植物が健全に生育されているか。
④ 啓発・普及	多面的機能支払交付金の活動組織が管理している花壇であることや、本交付金を活用していること等を、看板やのぼり等により、地域住民への周知が図られているか。

(2) 審査対象

審査対象の写真については、協議会事務局による現地確認(8月上旬)の際に写真撮影*を行うほか、活動組織が自ら撮影した写真の提出(8/31必着)があった場合、その両方を対象とし審査を行います。

*現場条件により可能場合は、ドローンによる撮影を行います。

なお、応募組織には、協議会事務局がいつ現地確認を行うのか、事前にお知らせしませんので、ご了承ください。(立ち会い不要)

(3) 審査員

協議会が選任する有識者等による審査員(6名程度)により、活動組織から提出された応募用紙の内容(花の種類や植栽活動における工夫等)及び写真等を整理した資料を「審査基準」に基づき審査を行います。(現地での審査はありません。)

5. 表彰

応募いただいた中から、以下のとおり各賞を選考し、令和6年1月開催予定の「多面的機能支払交付金活動組織リーダーの集い」で表彰を予定しています。

※賞の確定後、応募者全員に結果を郵送いたします。

最優秀賞1点、優秀賞3点、優良賞6点 奨励賞1点 程度

評価の高い順に、最優秀賞、優秀賞、優良賞を選考。上位入賞を除く取組規模の小さな花壇(植栽本数概ね800本未満)から奨励賞を選考する。

6. その他

応募用紙に記載いただいた花壇の情報(場所、花の種類、工夫した点等)や協議会事務局が一次審査の際に撮影した写真等は、多面的機能支払交付金をPRする目的で、当協議会のホームページや研修会等の資料に掲載しますので、あらかじめご了承ください。

応募先と問い合わせ先

〒030-0802 青森市本町二丁目6-19

青森県多面的機能支払推進協議会 事務局

電話(多面専用): 080-2513-1808 FAX: 017-774-0658